

ベテラン弁護士の
若かりし頃の冷や汗エピソードを公開！

ある弁護士の失敗談

第2回

弁護士歴30年



キャリア2年目の暑い夏…。仮差押の対象は養豚場の豚だった。
執行官と向かった真夏の養豚場で、思いもよらないハプニングが弁護士を襲う…

確か、あれは弁護士になって2年目の暑い夏だった。ボス弁護士の顧問先に豚の飼料を製造販売している会社があった。ある養豚業者がその飼料を購入しているが、代金が入金されないという相談があった。金額は数百万円だったと思う。



取り敢えず、代金の回収を確実にするために、その養豚業者が飼っている豚の仮差押をすることになった。仮差押をするための書類を作り、裁判所へ出して、仮差押決定が出た。預金とかの仮差押ならこの決定書が銀行に送られて

それで仮差押は終了(以降は、預金者は自分の預金の払戻ができない)するのだが、豚の場合は先ず、どの豚を仮差押をしたのかについて特定する必要がある。

そこで、僕は初めて執行官という人と会うことになった。執行官は裁判所に属しているのだが、いわば独立した自営業者である。執行の1件当たりの手数料が収入になるのであり、裁判所から給料をもらっているわけではない。その執行官を伴い(むしろ伴われ…)、養豚場へ向かった。

養豚場へ行くのは初体験だったが、豚のウンチの匂いが真夏の空気と混じり合い、豚さんのブーブーという途切れない鳴声と相まって、ミステリーパークの体を成していた。養豚業者の責任者らしき人に仮差押の執行に来たと告げたが、当然ながら非協力的であり、好きにしろという感じだった。

執行官から「どの豚を押さえますか?」と聞かれたが、ミステリーパークのいくつかの柵の中の1つを指差して、「この柵の中にいる豚を」と答えるのが精一杯だった。執行官がその豚をカウントし始めたのだが、多分概算でも100頭位が動き回る豚をカウントするのは至難の技である。

そこで僕はこの柵の中にいる豚ということで特定できるのでは?と無難な提案をしたのだが、執行官は「数が記録されていないと柵の

中の豚では1頭にされても知らないよ」と冷たい反応。「じゃあ、大体で良いのでは?」と一刻も早く帰りたい僕から再度の提案をするも、「執行は正確にしないと無理」と。結局、柵の外にあったペンキみたいなマーカーを1頭1頭の背中にナンバリングすることに。

ああ、これは当分帰れないなと溜息をついている僕に、執行官は「仮差押執行の申立人がナンバリングをしてください」という驚愕の言葉。ええ?俺がやんの???

執行官の顔は冗談を言っている感じではなかったので、仕方なく、スーツの上着を脱いで、ペンキ缶とマーカーの筆を持って柵の中へ。しかし、逃げ回る豚の背中にナンバリングをするというのは想像以上に至難の技となり、豚さん達と鬼ごっこ状態になり、僕のオーダーシャツにはペンキと豚さんのウンチが飛び散り、それでも何とかナンバリングを始めて少しづつコツが掴めたら、ウンチに滑ってウンチの中に顔からダイビング。全身ウンチとペンキまみれになって、暑さと湿気と顔に付着したウンチを拭った先には、執行官と養豚場の従業員達が腹を抱えて笑っている光景が。

二度と、豚の執行だけはしないと誓ったのだった。



※写真は全てイメージです。



遺産分割前に 預金を払い出せる？

民法が改正され、2019年7月1日から、
遺産分割が終わる前でも、
各相続人は単独で、一定の範囲で預貯金の払戻しを
受けることができるようになりました。

薰：晴子さん、おばあちゃん亡くなったの？

晴子：入院していて覚悟はしていたんだけどね。一昨日、おばあちゃんの葬式があったんだ。

薰：それはご愁傷様…。

晴子：うん、ここ数日はバタバタだったのよ。ママは特に大変だったみたい。今まで知らなかったけど、葬儀費用って高いんだね。うちのママが数百万円かかったって。

薰：葬儀費用って急に必要になるものだし、意外と高いからびっくりするよね。しかも葬儀屋さんからはすぐに払えって言われるし。

晴子：そうね。それと、おばあちゃんは長いこと入院していたから、その精算もあったみたいで…。

薰：あらら、お母さんたちお支払い大変だろ？

晴子：おじさんはお金がないみたいだから、たちまちはお母さんが払うみたいだけど。うちもあんまりお金があるわけじゃないから大変そうだよ。おばあちゃんの通帳と印鑑を銀行に持つて行けばすぐおばあちゃんの預金がおろせるってわけでもないし。

薰：そうだねえ…。私も、去年亡くなったパパの預金を相続しようと思ってさ、パパの利用していた銀行の窓口に行ったら「相続人全員の印鑑がないと預金の払戻しはできませんよ。」と言われて、めんどうだなあと思ったよ。

晴子：そっか、融通が利かなかったのね…。

薰：ほかの銀行では入院費用の精算が必要なんですって請求書を見せたら融通を利かせてくれたんだけど、銀行によって融

通が利いたり利かなかったりしたなあ。

先生：昔はわりとどこの銀行もそういう感じだったね。でもね、今年（2019年）の7月1日から、**金額は限られちゃうけど、遺産分割が終わる前でも、相続人がそれぞれ預貯金の払戻しを受けることができるようになった**んだよ。

晴子：えっ？ そうなんですか？

先生：うん、**払戻しを受けられる金額に制限**はあるけどね。

晴子：それは助かるなあ…。でも、その制限を超えた払い戻しを受けたい場合はどうするんですか？

先生：相続人で遺産をどういう風に分けるかをきっちり決める（→これを「**遺産分割協議**」と言います）か、相続人全員の印鑑を揃えて銀行に払い戻しを受けるか、いずれかが通常の手段だよね。

晴子：そうなると、やっぱり時間がかかりますよね。それでも急にお金が必要でどうしても払戻しを受けたい！って場合はどうしようもないですか。

先生：仮払いの必要性があって他の相続人の利益を害しない限りという制限付きとはなるけど、家庭裁判所の判断で仮払いが認められる場合もあるよ。

晴子：裁判所に申し立て…めんどう…かも…。

薰：その気持ち、わかるわ。「つるてんびん創刊号」でも載っていたように、終活の話、相続の話には色々な細かい事情や面倒なこともつきものだから、いざというときは「法律の専門家＝弁護士」に相談してみたほうが間違いなさそうだね。

遺産相続前に各相続人が単独で払戻しを受けることができる金額の例



※相続人が単独で払戻しを受けることができる金額は「相続開始時の預貯金債権の額（※口座基準）の1／3×当該払戻しを行う共同相続人の法定相続分」です。
ただし、1つの金融機関から払戻しが受けられるのは150万円までが上限となります。



広島弁護士会のサークル紹介

オフタイムに趣味を楽しむ弁護士チームの活動を紹介！

広島弁護士会 野球部



「弁護士が野球をしている。」と言われてみなさんはどのようなイメージをもつでしょうか？土日にグランドに各々がバラバラのジャージで集まって、ふわっとした球筋のボールをのんびりしたスイングをして当てて喜び、ノックでエラーしても笑って終わるといった時間を過ごして、「良い運動したね。」でその日を終わる…そんなイメージではないでしょうか（入部前の私のイメージはそうでした）。しかし、その実態は楽しいけど厳しい、試合でエラーをすれば「人がいないと一緒じゃ。」「やる気ないなら帰れ。」「もう来なくていいよ。」という愛のある言葉が飛び交う活発な「本気と書いて『マジ』。」な野球が行われているのです。以下、広島弁護士会野球部「広島オーリンズ（A L L I N S）」を紹介させていただきます。

広島弁護士会野球部の結成は、昭和50年（1975年）に遡ります。日本弁護士連合会野球全国大会30周年記念誌「白球とともに歩んだ弁護士群像」（平成23年（2011年）11月23日発行 日本弁護士連合会野球連盟）に

よると、「伝統的に守りを重視するチームである。…好投手を常に擁し、鍛え上げられた守備と走塁をからめた機動力のある打線を持ち味とする。」と記載され、1994年には、日弁連全国野球大会で優勝も飾っております。この「好投手」には、創刊号でも登場された久保豊年弁護士も名を連ねております。

さて、我が広島弁護士会野球部の「オーリンズ」という語源について、カープファンの方なら、ピンときている方もいるかもしれません。2006年、カープの監督に就任したマーティ・ブラウン監督は、カープ球団のキャッチフレーズとして「A L L - I N」を発表しました。当時の広島弁護士会野球部の爲末監督（現総監督）の「常に全員一丸野球を目指すわがチームにこそ、この『A L L - I N』はふさわしい。」との鶴の一聲で、同年、広島弁護士会野球部の名称が、同野球部の木村豊オーナーが提案した「広島オーリンズ（A L L I N S）」に改められました。もっとも、全員一丸だけでは駄目で、常に勝利も目指さなければならないとの当時の久保ヘッドコーチ兼戦手の発案で、ユニフォームでは「A L L」と「I N」の間に「W」を入れて、「A L L W I N S」となっています。

ちなみに、ここまで読まれて、「久保ヘッドコーチ兼『選手』」ではないのか？「戦手」は誤字ではないのかと思われた方がいらっしゃるでしょう。しかし、我々野球部の中ではこの「戦手」が正しい記載なのです。このことからも、広島オーリンズの勝負に対する執念が読み取れるかと思います。

さて、現在の広島オーリンズの状況ですが、井上道監督兼投手を筆頭に、地元広島の実業団と「ドリームリーグ」というリーグ戦を戦いながら、日弁連全国野球大会での優勝を目指し、週に一回程度、練習や練習試合を行っております。もし、この記事が好評で連載されるのであれば、次号からは各戦手に焦点を当てた記事を出したいと考えております。

広島弁護士会 サッカー部



法曹サッカー全国大会という全国のサッカー好きの法曹が集まり、威信をかけて争う大会があり、今年で32回目を迎える。最近では20近い数のチームが参加するが、元Jリーガーやインターハイ優勝チームのエースが登場するなど、本当に法曹か怪しいと思うこともあるが、それなりにレベルの高い（試合もたまにある）大会である。

広島弁護士会サッカー部「Guts」は、この由緒ある、歴史ある法曹サッカー全国大会に初回から続けて参加し、これまで優勝も2回した、「古豪」と呼ぶにふさわしいチームである。ちなみに優勝は第2回大会から30年以上も遠ざかっている。W杯で例えるとウルグアイ、Jリーグで例えると読売ヴェルディといったところであろう。

チームの特徴としては、広島地元組と海外組（修習生として広島に来て

その後東京や大阪で働く弁護士、全国を赴任する裁判官）の混成チームである。来るもの拒まずなので、正直なところ正式メンバーが今どのくらいいるかは誰も分からない。

チームの特徴ゆえ、チーム練習をすることができず、各選手の自主性に任している。自主性と自由を履き違え、1年間でとても同じ選手とは思えないほど肉体改造（肥満化）してくる選手も珍しくない。

チームの戦術としても、来るメンバーが当日まで分からぬため、定まったものはない。当日来た人で自己紹介をしつつ、希望ポジションを聞いて決めていく、牧歌的スタイル。最近は「闘将」の異名を持つ大本ブレイブマネージャーがだいぶ選手の特徴と性格を把握しており、それなりに意図のある起用になっている（ように思われる）。

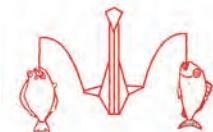
一時低迷期にあったように思えたが、最近は海外組の積極的な勧誘などが功を奏し、徐々に順位を上げ、巡り合わせによっては1桁順位が狙える位置には来ているような気もする。

昨年、法曹サッカー全国大会30回記念大会を広島で開催したが、元日本代表の久保竜彦選手、森崎浩司選手をゲストとして召集するなど、圧倒的なパフォーマンスで他チームの度肝を抜く。ちなみに大会には「広島A」、「広島B」の2チームで参加し、順位は13位と19位（全19チーム中）と、主催者の奥ゆかしさも見せつける。

今年の御殿場大会、来年の沖縄大会あたりで久々の1桁順位を獲得し、「古豪復活」の狼煙をあげたいところである。

「釣人(弁護士)の一日」 広島弁護士会釣り部有志

身近にいる町の釣人(弁護士)の1日を紹介!



⌚ 1:30 起床～

釣人の朝は早い。起床し釣り道具を車に載せる準備でバタバタです。



⌚ 2:30 釣り場への移動～

移動中は、釣り仲間と、その日の海の情報や釣果予想(妄想)等の話をします。1日を振り返ると移動中の釣果予想の妄想話が一番楽しい時間だったということも多くあります(主に魚が全く釣れなかった時)。



⌚ 5:00 釣り場に到着

お目当ての釣り場に到着。日の出までまだ1時間はあるのに、既に何人も釣り人がいます。どうにか釣り座を確保できたので、各自、装備を取り出し、海に仕掛けを投じていきます。



⌚ 6:00 日の出と共に

イカ狙いの釣り仲間Sの竿がいきなり大きくしなり、釣り糸がギュンギュン出されていきます。数分間の格闘の末、巨大なアオリイカを釣りあげました。仲間内で歓声があります。釣り仲間Mの竿も大きくしなります。またイカか!と皆集まりますが、糸の動きが変。皆、「あ…。」と含み笑い。苦労して引き寄せる足元に見えるのはエイ…。丁重にお帰り願いました。

⌚ 7:00 思いがけない高級魚

アジ狙いの釣り仲間Kの仕掛けが海底に引っ張り込まれます。慎重に巻き上げると、現れたのはアジではなくハタ。正攻法で狙ってもなかなかお目にかかる高級魚です。

時刻表の楽しみ方

～哀愁の備後落合駅編～

私(宮崎)は広島弁護士会の中では「鉄道マニア」として少し知られている。この業界(法曹界)には意外に鉄道マニアが多く、まだまだ若輩者の自分が鉄道マニア代表みたいな記事を書くのも恐縮ではあるが、鉄道マニアと言われている人種がどのように「鉄道と人生」を楽しんでいるのか、その一端をご紹介したい。

一口に「鉄道マニア」と言つてもその傾向は多岐に及ぶ。写真に凝る者、乗つて楽しむ者、模型に精を出す者…。この多様性こそが「鉄道」という趣味の奥深さそのものであると言っても過言ではない。私はその中でも「乗つて楽しむ派」であり、特に「時刻表を愛する者」の部類に属している。

ではどのように時刻表を愛する、もとい楽しむのか。一言で言えば、その数字の羅列から読み取られる「ストーリー」を味わうのである。

たとえばここ広島という地区において時刻表から壮大なストーリーを感じるとすれば、県北に位置する備後落合駅を取り上げずにはいられないであろう。庄原市北部の人里離れた山間部に位置する備後落合駅は、芸備線と木次線が交わるかつての



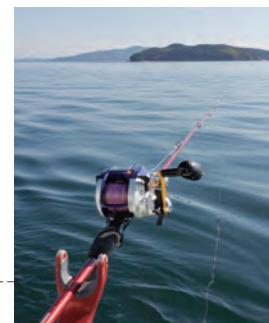
鉄道の要衝で、まだ陰陽連絡手段が鉄道メインだったころは広島発松江行の急行列車などが行き交い賑わいを見せていた駅である。陰陽連絡が伯備線や高速道路に取つて代わられた現代では、もはやその面影はなく、2017年の統計では一日の平均利用者数はたったの13人である。

ああ、もうこの駅の様子を紹介するだけでワクワクする…。

そして現在の備後落合駅は芸備線の三次方面と新見方面、木次線の運行における拠点となつており、この駅をまたいで運行される列車はない。交通新聞社発行の全国時刻表2019年3

⌚ 8:00 青物の来襲

突然、大物に追われている小魚の群れが海面付近を高速で逃げ回り始めました。Mや私はすぐさま用意していたルアーを海上に投げ込み、大物を誘います。すると、ルアーを追いかける青物が目に入りましたが、なかなか針がかかるない。しばらくすると小魚の群れは消え、青物もどこかに去ってしまいました。視界に確認できただけに、なんとも悔しい思いです。



⌚ 12:00 納竿

日が昇るにつれ魚の反応もなくなってきます。根気よくやつていれば釣れることもあります。何の反応もなく単調な作業を繰り返していると人間どうしても飽きてきます。Kに至ってはスマホで遊んでいます。そんなときに限って大物が不意にかかるのですが、今日は何の反応もありません。そのため、今日は納竿とし、帰宅することとしました。



⌚ 17:00 帰宅

自宅に帰ると、道具を洗つて魚の調理を行います。何年も釣りをやつしていると、自然と魚を捌けるようになります。釣った人間が魚を捌く責任まで負うのがどの家庭でも常識のようです。



⌚ 20:00 就寝

起床時間が早かったこともあります。眼間に抗うことなく、明日はちゃんと仕事をしますと心に誓い、そのまま就寝します。

月号(私は時刻表はJTBCより交通新聞社派である。

この点についてはまた機会があれば語りたい…)の374頁375頁の見開きに、現在の備後落合駅を発着するすべての列車が掲載されている。これによれば、備後落合駅に発着する定期列車は芸備線三次方面に1日5本、新見方面には1日たつたの3本、木次線も1日たつたの3本という悲惨な状況である。かつての優等列車が走っていた頃の要衝の姿など見る影もなく、哀愁が漂う。

しかしてある。時刻表をよく読みこんでみよう。よく読めば1日に1度だけ、この備後落合駅に3方向からのすべての列車が揃う時間帯が存在することが読み取れるではないか!

それは午後2時過ぎにやってくる。まず14:21、三次からの芸備線356Dが終点備後落合に到着し、14:43発折り返し359Dとなるべく22分停車する。この間14:25、新見からの芸備線443Dも終点備後落合に到着し14:37発折り返し444Dとなるべく停車を始める。そしてついに14:33、木次線1449Dが満を持して終点備後落合に到着する。この1449Dが到着し、444Dが発車するたつたの4分間、備後落合駅は山間を縫つてやってきた3本もの列車が同時に到着し、出発を待つという「一大ターミナル」の様相を呈すわけである!!

ああんということだろう。時代から取り残されたとも言われかねない、四方を山に囲まれた人里離れた哀愁の駅が、1日にたつた4分間、かつての賑わいとプライドを取り戻したかのような姿を見せる瞬間が時刻表に確実に刻まれているのだ。その備後落合駅の姿を想像すれば、時刻表が届けてくれている壮大なストーリーをつるてんびんの読者の皆様も味わうことができると思えば感無量である。

インターネットで時刻検索をすることでは決して味わえない(というか分からない)このストーリー。紙の時刻表を愛する者だけが味わえる珠玉のストーリーを嗜みしめて、私はまた次のストーリーを探すべく、時刻表のページをめくっていくのである。